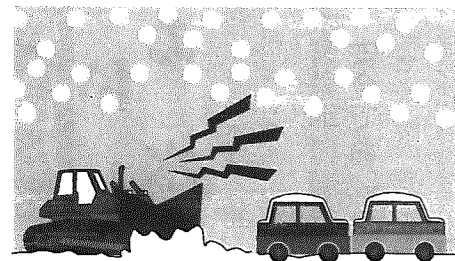


道路除雪の生け垣や樹木の枝

生け垣、樹木の枝下ろしを

道路除雪を妨げる一番の原因が「路上駐車」です。一台の車が路上に駐車してあるだけで、地域全体の除雪ができなくなる場合があります。路上に放置している自動車を、除雪車が傷つけたりしても補償はできません。道路除雪が速やかにできるよう、みなさんのご協力をお願いします。



路上駐車を除雪の敵



除雪 冬の道路確保

やめよう！ 路上駐車

雪の降る季節を迎え、町では、皆さんの安全な生活と交通を確保するため、道路除雪と防災対策について、体制を整えています。除雪作業がスムーズにできるよう、皆さんのご協力をお願いします。

■問い合わせ 建設企業課 土木建設係 ☎ 385-2111

車すると無余地違反となる場合

なお、狭い道路については、駐車すると無余地違反となる場合

臨時駐車禁止区域の設定

除雪車の通行に支障をきたさないよう、来年1月1日から2月末まで、臨時駐車禁止区域を設定します。

また、屋根の雪を路上に下ろすと通行の妨げになりますので、手際よく道路外に片付けて下さい。

各自で後始末を

雪下ろしは早めに下ろした雪は

屋根の雪は、家屋の倒壊を考慮して、早めに下ろすようにして下さい。

空き地や畑など雪捨て場を利用を

大雪になると、雪捨て場に困ります。特に、家並みの混んでいる地区では、宅地の空き地、あるいは畑などを、支障のない限り雪捨て場利用させていただくようご協力をお願いします。

除雪車に近づかない

危険ですから、作業中の除雪車には絶対に近づかないで下さい。特に、子どもやお年寄りの方はご注意ください。

除雪計画路線

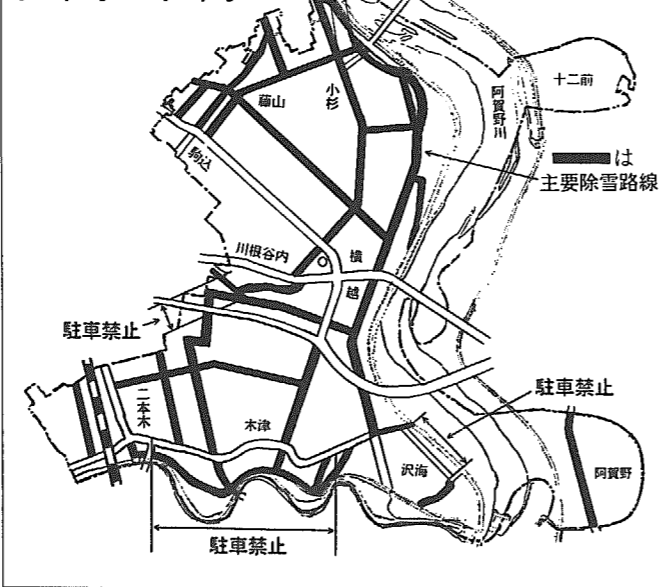
路線	除雪業者
町道 主要路線	町有機械で除雪(業者貸与)
町道 地区内道路	業者に委託
国道 49号	国土交通省で除雪
県道	県で除雪

12月13日から3月4日まで、次の踏切道の車両通行止めを行

冬期踏切道車両通行止めの設定

がありますので、ご注意ください。

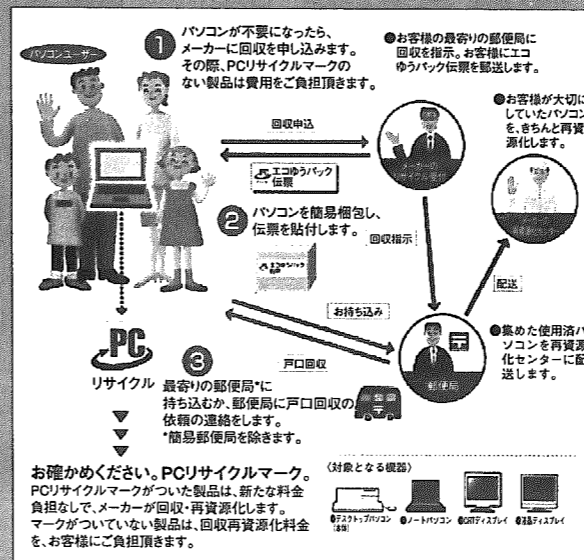
町の指定 駐車禁止区間



- ・第二 二本木踏切
- ・第三 二本木踏切
- ・日本踏切

います。自動車等は進入できませんので、ご注意ください。

【パソコンメーカーのリサイクル制度概要】



お確かめください。PCリサイクルマーク。PCリサイクルマークがついた製品は、新たな料金負担なしで、メーカーが回収・再資源化します。マークがない製品は、回収再資源化料金を、お客様にご負担頂きます。

平成17年 4月1日より 家庭系パソコンのリサイクルが義務化されます

現在、粗大ごみとして回収している家庭系パソコンは、平成17年4月1日から、リサイクルが義務化されます。これは、昨年10月1日からスタートした、パソコンメーカーのリサイクル制度を活用し、資源の再生利用を進めるための取り組みで、合併後の新潟市全域(現在の横越町含む)で適用されます。来年4月1日から、粗大ごみとして回収できなくなりますので、皆さんからの計画的な処理及びリサイクルにご協力をお願い致します。

【現在お持ちで不要になったパソコンの処分方法について】

1. 粗大ごみとして処分したい場合
来年2月28日までに粗大ごみ収集を依頼してください。(翌月の地区指定日に粗大ごみとして回収します)
2. パソコンメーカーのリサイクル制度を利用する場合
(来年4月1日からはすべてこの制度で処理となります) メーカーがわかる場合は直接メーカーへ、わからない場合は、パソコン3R推進センター*へお問い合わせください。その際、PCリサイクルマークがない製品は、リサイクル費用(各メーカー発表価格)の負担が必要です。

*パソコン3R推進センター
電話 03-5282-7665 ホームページ <http://www.pc3r.jp>

年末年始のごみ収集し尿汲取について

年末年始は、大掃除などに伴ってごみが多量に排出されます。収集日の間隔が空く地区もありますので、計画性を持って出してくださいをお願い致します。

ごみ収集日以外の日や、分別をしないで出すと、ごみ集積場付近の方に迷惑をかけるばかりか、町全体のごみ収集を妨害することになりますので、責任とモラルを持ってマナーを守りましょう。

また、し尿汲取りの収集については、年末に依頼が集中します。一日の処理量には限界がありますので、各家庭で早めに対応してください。

年末年始【ごみ・し尿】終始収集日

地区	燃やすごみ	プラスチック容器包装	し尿汲取
上町・中央・いぶき野 横越・東町・川根町 西ヶ丘・横雲・ニュータウン	年末 12月30日(木) 年始 1月6日(木)	年末 12月25日(土) 年始 1月4日(火)	年末 12月27日(月)までに業者へ申込下さい。 年始 1月4日(火)から業者で受付します。
沢海・木津 二本木	年末 12月29日(水) 年始 1月5日(水)	年末 12月27日(月) 年始 1月4日(火)	
小杉・平山・十二前 阿賀野・藤山 駒込・うぐいす	年末 12月31日(金)* 年始 1月5日(水)	年末 12月27日(月) 年始 1月4日(火)	

*12月31日(金)は、平成16年度家庭ごみ収集日程表では未定でしたが、亀田焼却場に搬入可能となりましたので収集します。

【お問い合わせ】
ごみ・し尿処理に関わる全般的な質問
役場 町民生活課 (☎ 385-2111)
し尿汲取の収集申込み
亀田横越衛生工業社 (☎ 382-5418)

平成17年 4月1日より 50cc未満のオートバイ粗大ごみに出せません

二輪車リサイクル制度に準じた処理になります。50cc未満のオートバイ(バイク)は、現在粗大ごみとして戸別収集しておりますが、来年4月1日から、二輪車リサイクル制度(今年10月1日開始)を活用し、処理していただくこととなりますのでご協力くださるようお願いいたします。

*50cc以上のオートバイは、従来から町では回収していません。

【現在お持ちで不要になったものの処分方法について】

1. 粗大ごみとして処分したい場合
来年2月28日までに粗大ごみ収集を依頼してください。(翌月の地区指定日に粗大ごみとして回収します)
2. 二輪車リサイクル制度を利用する場合(来年4月1日からはすべてこの制度で処理となります)
二輪車リサイクルコールセンター* または、二輪車取扱店へお問い合わせください。

*二輪車リサイクルコールセンター
電話 03-3598-8075 ホームページ <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

